

令和8年度 第1回大津市地域公共交通活性化協議会

日時:令和8年5月26日(火) 15:30～

場所:明日都浜大津ふれあいプラザ4階ホール

1 開 会

- 事務局(会長あいさつ及び配布資料の確認)

2 議題

(1)報告事項

① 令和7年度決算及び会計監査並びに事業報告について

- 事務局
(資料1の資料について、事務局より説明)
- 委員
(監査委員より監査報告について説明)
- 質疑等
なし

② 令和8年度予算及び事業計画について

- 事務局
(資料2の資料について、事務局より説明)
- 質疑等
なし

③ 令和7年度公共交通の利用状況について

- 事務局
(資料3の資料について、事務局より説明)
- 質疑等
なし

④ 第1次大津市地域公共交通計画の取組結果について

- 事務局
(資料4の資料について、事務局より説明)
- 質疑等
なし

⑤ 第2次大津市地域公共交通計画に基づく取組について

○ 事務局

(資料5の資料について、事務局より説明)

○ 委員

昨年度、市は地域の団体が実施している無償運送に対して補助を実施しており、今年も実施するという事であるが、これはどのような内容を想定しているのか。例えば、燃料費やタイヤ等の実費を出しましょうというもののなのか、或いは、人件費を負担しようとしているのかなど、詳細を教えてもらいたい。

また、地域公共交通として、ボランティア団体の輸送を位置付けるのであれば、地域公共交通計画に記載が必要なこと、デマンド型タクシーと運行経路が重なる場所におけるデマンドタクシーの必要性、その辺りも含めて十分検討されたか説明してほしい。

○ 事務局

団体が実施している無償運送に対する補助は、燃料費を主とするものであり、車両の維持管理、保険料等も対象となっている。団体が運行する場所は、路線バスがない所やデマンドタクシーで過不足が出るような場所で、地域公共交通と共存する形で実施する団体を支援している。

無償運送の地域公共交通計画での位置付けについては、「地域公共交通」以外に分類している。

○ 会長

公共交通を担っていただいている所と重なっているという意見については、これからは配慮が必要だと理解している。一方で、地域の方が共助という事で、お互い助け合って、サービスレベルを上げたいという思いも地域の中にあるため、それらの兼ね合いやバランスを見ながら、引き続き議論をして、これからの進め方を考えていきたい。

(2)承認事項

①令和9年度地域公共交通確保維持事業に係る計画の認定申請について

○ 事務局

(資料6の資料について、事務局より説明)

○ 会長

(承認事項①について決議し、異議なし)

承認事項①について、異議なしと認め、本件は承認されたものとする。

3 その他

①琵琶湖文化公園都市でのバス実証運行について

○ 委員(滋賀県)

(資料7の資料について、滋賀県より説明)

○ 委員

この路線だと、住宅地の方が、フォレオー里山に買い物に行けて、定着すれば一定の利用がある気はする。しかし、事業収支が成り立つほどの需要は想像できず、実験が終わり、結果が出た後、最終的にどうしようとしているのか。事業者負担のみであるならば、実験だけで終わると思われる。県や自治体が関与して、ある程度利用が定着すれば、将来続ける考えなのか。そうであれば、1ヶ月程度の実験では期間が短い気がする。その点についてどう考えているのか。

○ 委員(滋賀県)

昨年度に策定した県の地域交通計画において、民間事業者の経営判断だけでは非常に苦しく、採算が取れない路線であっても、地域住民の生活の質の向上につながるような路線については、充実・維持させていくのも公的な責務とすることを理念として掲げている。この路線についての検討は、まさにそれを体現するものだと考えている。また、病院やフォレオに行きたいというニーズがあることも確認しており、実施後、1年間で終わるつもりはなく、採算性も見ながら次の展開につなげられるように、事業者、両市とも議論しながらやり方を考えていきたい。

②路線バス利用喚起事業について

○ 事務局

(資料8の資料について、事務局より説明)

○ 質疑等

なし

③近江鉄道バスからのお知らせ

○ 委員(近江鉄道)

(配布資料について、近江鉄道(株)より説明)

○ 質疑等

なし

4 閉会